

契約締結前の公表

役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定による随意契約を行うので、水戸市財務規則（平成 7 年水戸市規則第 16 号）第 129 条の 2 第 1 項第 2 号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和 2 年 2 月 5 日

水戸市長 高橋 靖

1 随意契約をする内容

- (1) 業務名 事業者向けリーフレット封入作業等業務委託
- (2) 業務内容 封入及び糊付け封緘
- (3) 委託期間 令和 2 年 3 月 9 日から令和 2 年 3 月 26 日まで
- (4) 発注課 生活環境部ごみ対策課

2 契約の相手方の決定方法及び選定基準

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 5 条

3 申請方法

- (1) 見積書の提出期限 令和 2 年 2 月 27 日（木）
- (2) 見積書提出先 生活環境部ごみ対策課